

交流通信

【国内外との交流・多文化共生】

姉妹都市 設楽町との『菜の花交流』

田原市内で行われた菜の花交流の様子をご紹介します。

●交流のきっかけ

平成14年12月、上流域から届く「水」への感謝の気持ちを込めて、旧田原町農業委員会が旧津具村（現設楽町）の津具保育園に菜の花を贈りました。これがきっかけとなり、今年で交流10周年を迎えました。

●設楽町の保育園児にひと足早い春を！



▲大きく口を開けてイチゴをパク！ 大久保町の本多さんのハウスで「イチゴ狩り」を行いました。園児たちはたくさんなったイチゴを見て大喜び。真っ赤に熟したイチゴを

今回は、設楽町の津具保育園から16名、名倉保育園から9名の園児が田原市にやってきました。

まず、園児たちは

次々とほお張りしました。

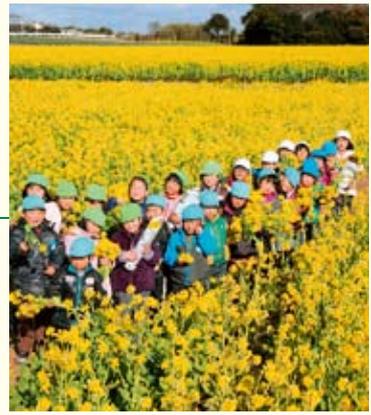
そして菜の花畑に移動した園児たち

▲菜の花畑で春を満喫！ 満開の菜の花の間を元気いっぱい駆け回り、ひと足早い春を楽しみました。

受け入れを行ったNPO法人田原菜の花エコネットワークの皆さんは、「上流域からきれいな水が届くおかげで菜の花が元気に育つ」という気持ちで園児たちをもてなしています。

みんなが笑顔になるこの交流が、これからも末永く続いていくといいですね。

▶政策推進課 ☎ 23局3507



▲NPO法人田原菜の花エコネットワークの皆さん

平成22年1月から、古くなった消火器をリサイクルする制度『廃消火器リサイクルシステム』の運用が開始されました。処分方法は、次の3通り（有料）です。他の方法では処分できませんので、ご注意



◆処分方法は？
◆消火器の耐用年数は？
◆回収上の注意点

ごんには、けんちゃんです。火災発生時、初期消火には消火器が有効です。皆さんのご家庭にある消火器は、古くなったり、傷んだりしていませんか。今回は、消火器の処分方法などについて紹介します。

けんちゃん

防災知恵袋

10



みんなで取り組む防災・減災

消火器は適正に処分しましょう

ください。

1 回収を行う専門業者へ持ち込み

2 ホームセンターなどの販売店で下取り
※詳しくは販売店にお問い合わせください。

3 ゆうパックで郵送
※詳しくは、ゆうパック専用コールセンターへお問い合わせください。

☎ 0120(822)3006

●回収上の注意点

● 不用になった消火器や古くなった消火器を放置しておく、破裂などの事故につながることもありま

● 自分で分解などの廃棄処理を行わないようにしましょう。

● 洗面所などの湿気の多い場所への設置は、なるべく避けましょう。
● 屋外に設置する場合は、風雨にさらされないようにしましょう。

▼防災対策課 ☎ 23局3548